発行日：平成１９年９月７日
発　　行：豊洲５丁目連絡協議会
豊洲５丁目地区開発協議会

豊洲５丁目　街づくりニュース

景観ガイドライン特集号　NO.6

地区計画の説明会が開催されました



豊洲文化センターにて
－豊洲５丁目の写真や開発動向などのパネル展示も行われました

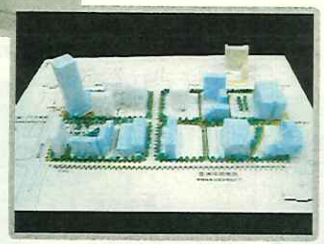
■８月1日江東区主催の地区計画説明会が豊洲文化センターにて開催されました。

地区計画についての質問・意見、将来の豊洲５丁目の街づくり、住環境についてのさまざまな課題など、活発な意見交換がなされました。

景観検討の様子



合同協議会の風景



豊洲５丁目地区模型

■豊洲５丁目の景観づくりについて話し合ってます。

住民有志による豊洲５丁目連絡協議会と企業グループの豊洲５丁目開発協議会は、街づくりの共通のテーマとして、さまざまな街の課題や風格ある街・景観づくりへ向けて検討を続けています。

豊洲５丁目地区の景観づくりに　あなたのご意見を！

・今後、景観ガイドライン案に関するアンケートなどを予定しております。

特集

街の景観考えませんか？

豊洲５丁目地区全体の景観をどうすべきか・・・・・・景観づくりの検討を始めています。

本号では、これまでの取り組みをお伝えするとともに、現在の景観づくりの検討状況を中心にお知らせします。

～これまでの取り組み

● これまで…地区計画が進みました

住民有志による豊洲５丁目連絡協議会と企業グループの豊洲５丁目地区開発協議会は、豊洲５丁目地区全体のポテンシャルアップと住環境の保護を図るため、江東区に対して、街づくりを計画的に進める都市計画の地区計画提案を行いました。（3 月 28 日）

おかげさまで、このたび、都市計画決定する必要があるとの区長判断をいただき、これにより都市計画決定へ大きく前進することとなりました。（８月 24 日）

これからの取り組み～

● これから…景観ガイドラインの検討

地区計画に加えて、キメの細かい街づくりルールを策定するため、「景観ガイドライン」の検討を開始しました。当地区は、東京都の「街並み景観重点地区」に指定されており、都内有数の景観地区として期待されております。

景観ガイドライン検討には、協議会での検討や住民のみなさまへのアンケートなどで、住民意見を取り入れた景観ガイドラインづくりを行っていくことを考えています。

検討の経過や概要は、引き続き、当ニュースでお知らせしていく予定です。

豊洲５丁目地区の景観づくりについて考えました。　〔豊洲５丁目地区・景観ガイドライン（案）のご紹介〕

景観づくりの目標

豊洲の街はどんどん変化しています。ただ、このまま放置して、変化の波に流され、豊洲の街の魅力を失いたくありません。

私たちは、豊洲5丁目地区の多くの人たちが共感する将来の街の姿を考え、今後に起きる開発をじょうずに誘導して、豊洲5丁目を訪れた人たちからも「ほんとうに良い街ですね」と共感してほしい、と考えています。

では、将来に私たちの目の前に現れる豊洲5丁目の「景観」とはどのようなものでしょうか？……私たちは次のように考えました。

豊洲駅周辺が交通上の要衝としての拠点（豊洲都市核）であること、今ある水辺や緑の資源をうまく使うこと、住宅やオフィスなどの街並みとを調和させることなどなど…、その結果、

豊洲都市核にふさわしい水とみどりと青空が豊かな景観づくり



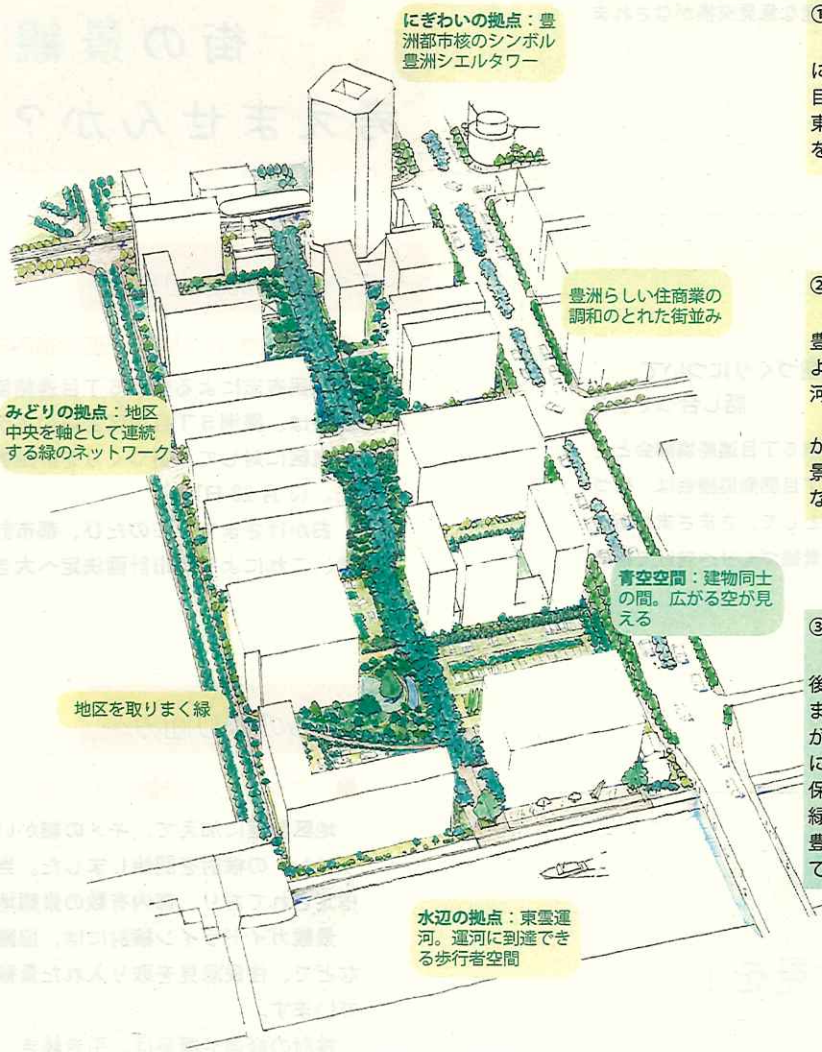
空：緑と建物が天空を見せる



水：運河沿いにアクセス　　緑：歩行者空間と一体

目指すべき将来像（案）

■景観づくりの目標に基づき、豊洲５丁目の将来像（案）を描きました。



① 拠点＝３つの景観拠点づくり

「にぎわいの拠点」を駅前地区に、「みどりの拠点」を豊洲５丁目地区公園に、「水辺の拠点」を東雲運河前につくり、これら３つを景観拠点としました。

② 軸＝道路沿い等景観軸づくり

拠点や駅へのアクセスなど、緑豊かな歩行者空間を快適に歩けるように、地区内各道路沿い及び運河を景観軸としました。

特に、地区中央のうるおいの木かげ道路と緑道は、豊洲５丁目の景観を秩序づける重要な景観軸となるものです。

③ 青空空間づくり

地区ではシエルタワーを除き今後建てられる建物の高さは70mまでが限界です。また、建物同士が接近しないように建物同士の間に緑やオープンスペース空間を確保し、それを「青空空間」と呼び、緑豊かな緑陰に囲まれた街並みを豊洲５丁目の特色にしようと考えています。

注）図は、現時点で描ける街の将来の姿（案）です。今後、諸計画の情報が付加され、具体的な内容に描かれる予定です。

住・業・商の景観調和

■複合市街地としての街並みづくり

地区内は駅前から運河まで、商業、住宅やオフィスビルなどが混じって建ち並ぶ複合市街地です。異種用途建物同士であっても、調和をもった景観をつくることができます。

まず土地の使い方は、建物と建物との間のオープンスペースを、例えば、樹林、緑陰に囲まれた駐車場、歩行者通路、防災のための空きスペース、親水空間など多様な特徴をもち日影予防の効果をもつ青空空間とすることです。子どもたちが安心して遊びながら通れるような景観にしたいと考えています。

次に緑の景観は、地区中央にゆるやかな緑の帯を駅前から運河までつくり、各通り沿いには整然とした街路樹等の並木が連なり、地区の中側と外側とで特徴を変えた景観をつくります。

さらに建物がつくる街並みは、晴海通り沿いには商店などのにぎわいがあり、地区内の多くの建物が整った高さで連続し、整然と調和のとれた街の景観をつくることになります。

